

長島中学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

自らを鍛え、優れた知性と豊かな心をもつ生徒の育成

【いじめ問題への学校の目標】

「見過ごさない、見逃さない、見放さない」いじめ防止の徹底

【家庭・地域との連携】
 ・学級PTA、PTA 総会
 ・学校運営協議会
 ・民生委員

【心の教育推進委員会（いじめ対策委員会）】
【目的】
 ○年間計画の作成・実行・検証・修正
 ○いじめの相談・通報の窓口
 ○いじめの疑いに関する情報や児童（生徒）の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
【組織構成】
 校長、教頭、生徒指導主任、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター
 当該学級担任、養護教諭、SC、SSW、民生委員、学校家庭相談員 等

【関係機関等との連携】
 ・長島町教育委員会
 ・長島町保健衛生課
 ・長島町児童相談所
 ・阿久根警察署
 ・北薩教育事務所
 ・指江駐在所

【教育活動の重点】
 ○生徒指導の充実
 ○人権同和教育の推進
 ○道徳教育の充実
 ○特別支援教育の充実

○郷土教育の充実
 ○体験活動の推進
 ◎「いじめ問題を考える週間」の確実な実施と推進

◎「心の教育の日」の設定と取組の充実
【生徒の主体的な活動】
 ○生徒会活動の充実
 ・あいさつ運動
 ・ボランティア活動
 ・いじめゼロ運動
 ・専門活動の積極的な取組

【いじめの重大事態に対する対処】
 ・発生報告
 ・アンケートや聞き取りによる事実関係を明確にするための調査の実施
 ・被害生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供と支援
 ・加害生徒及び保護者に対する指導と助言
 ・関係機関との連携
 （長島中学校危機管理マニュアル「いじめへの対応」参照）

【いじめの未然防止】
 「いじめは、どの学校にも学級にも起こり得る」という認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる。
【教職員の取組】
 ・生徒一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気作りに努める。
 ・一人一人がわかりやすい授業に努める。
 ・自尊感情を高める学習活動や学級活動、学校行事等に努める。
 ・道徳科、学級活動等で「命の大切さ」についての指導を行う。
 ・インターネットの危険やモラルについて外部講師と連携し、指導を徹底する。
【児童（生徒）の取組】
 ・いじめゼロをめざした生徒会活動を実践する。（あいさつ運動、ボランティア活動等）
【保護者の取組】
 ・各種研修会の紹介を行い積極的に参加する。
 ・PTA 広報誌等で積極的に啓発活動を行う。

【いじめの早期発見】
 早期に発見することが、早期解決につながるという認識のもと、生徒との信頼関係の構築に努め、職員間での情報共有と、保護者とも連携し情報を収集する。
【教職員の取組】
 ・いじめを早期に発見するため、定期的な調査（アンケート 年12回：毎月）
 ・いじめを早期に発見するため、保護者に対する調査
 ・教育相談を通じた学級担任による聞き取り調査
 ・児童（生徒）、保護者がいじめ相談を行うことのできる体制整備と窓口の設置、周知
【生徒の取組】
 ・学級担任や養護教諭等に伝えたり日記に書いたりし、一人で悩まないようにする。
【保護者の取組】
 ・会話、持ち物、服装の乱れ等に気を配る。
 ・悩みを親に相談できるような雰囲気作りに努める。

【いじめに対する早期対応】
 早期に適切な対応をするという認識のもと、いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先に指導を行うとともに一人で抱え込まない。
【教職員の取組】
 ・事実確認を行い、生徒指導部会（いじめ対策委員会）を招集する。
 ・状況に応じて、いじめられている生徒を徹底して守るため、職員の役割分担を行い組織的な対応を行う。いじめの発見や相談を受けたときの対応を明確にする。
 ・事実確認では、いじめ事実の解明、事案への対処と再発防止を目的とし、経過や心情など聞き取り、保護者からの聞き取りや対応は複数の職員で行い、事実に基づいて丁寧に行う。（長島中学校危機管理マニュアル「いじめへの対応」参照）
 ・生徒の個人情報の取扱いには十分注意する。
 ・犯罪行為及び重大事案が疑われる場合、関係機関と連携して対処する。
 ・対外的なもの（マスコミ等）へは、学校長へ情報を一元化し、外部への誤った情報漏洩を防ぐ。
【生徒の取組】
 ・「いじめは絶対に許さない」という雰囲気作りに努める。
【保護者の取組】
 ・我が子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾ける。
 ・学校との連携を図り、協力して解決にあたる。

【生徒指導体制】
 ○心の教育推進委員会（いじめ対策委員会）
 ○職員会議
 ○職員研修
【相談体制】
 ○定期的な教育相談の実施
 ○相談窓口の設置及び周知
 ○学校カウンセリング機能の推進
 ○スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携
【職員研修】
 ○生徒指導部会
 ○人権同和教育に関する研修会
 ○ネット活用についての研修
 ○スクールカウンセラー、学校家庭相談員との連携
 ○いじめ対策必携等各種啓発資料の活用

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・特別活動等	生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討	(学校)いじめアンケート ※毎月実施	「いじめ問題を考える週間」の実施 道徳(共通主題「生命尊重」)	生徒集会での呼びかけ	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	生徒理解 学校基本方針の確認
5							
6		「学校楽しいーと」 「SNS チェックシート」等の活用			SNS利用の実態調査	教育相談	授業を通じた研修(道徳)
7			「心の教育の日」土曜参観(道徳科)		(生徒向け)全体指導		学校楽しいーと等の活用に関する研修 事例研修(人権同和教育)
8	1学期活動計画の評価・検討・見直し及び2学期の活動計画の作成						
9	実態に基づいた対応策の検討		「いじめ問題を考える週間」の実施 道徳科(共通主題「集団生活の向上」)	いじめ防止標語作成			
10							
11						三者面談 三者面談	事例研修(保健関係)
12	取組の評価 取組の検証	「学校楽しいーと」 「SNS チェックシート」等の活用					
1			「いじめ問題を考える週間」の実施		命の授業の実施	教育相談	
2	取組の評価				(新入生・保護者向け)啓発研修会		職員研修の検討
3	取組の検証 次年度活動計画案作成					個別面談	